

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
 - (1) 国立公園の規制について
 - (2) 乗合タクシーについて
2. 何川 雅彦君
 - (1) 新型コロナワクチン接種について
 - (2) インクルーシブ公園の整備について
 - (3) 子宮頸がん(HPV)ワクチン定期接種について
3. 北垣 潮君
 - (1) 消防団活動の課題について
 - (2) 図書館に併設される歴史資料室の充実について
 - (3) コロナ禍の影響を受けた漁業者、花卉栽培関係者への対策について
4. 小西 涼司君
 - (1) 市内小中学校トイレの洋式化について
 - (2) 八代・天草シーライン構想について
5. 宮下 昌子君
 - (1) コロナワクチン接種について
 - (2) 施政方針について
 - (3) 『第8期介護保険事業計画』について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	森 千壽	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹		

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(園田 一博君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。新宅靖司君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

9番、新宅靖司君。

○9番(新宅 靖司君) おはようございます。

9番、会派暁、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。今回、私は、2点について質問をします。

まず、初めに、国立公園の制定についてということで質問をさせていただきたいと思います。

雲仙天草国立公園は、昭和9年、我が国初の国立公園として雲仙国立公園として誕生し、昭和31年に天草地域が追加されました。天草地域は、大小120の島々を含む多島海風景が見事で景勝地として知られております。

国立公園に指定され、天草地域にどのようなことをもたらしたのか、まず、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしく申し上げます。

国立公園の一般的なイメージとしては、自然が守られているというものだと考えます。そこで、特に、観光振興の観点で上天草市の自然や景観をPRするときは、上天草市が国立公園に含まれているということを強く情報発信するようにしております。これにより、上天草市はとても自然豊かな町であるというイメージの定着に効果があっているものと考えております。実際に、千巖山や龍ヶ岳、白嶽などの山々や松島の海に浮かぶ島々の景観は、これまで多くの観光客に親しまれてきました。こうした景観を目的として上天草市を訪れるお客様は大変多くいらっしゃいますので、国立公園の指定は、天草地域全体や上天草市の観光の振興に大きく寄与してきたものと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 次に、松島地区を中心として、永浦島、高杳島、池島、瀬島、中島、白嶽山頂などが第一種特別地域として指定されており、上天草市でも様々な開発が行われましたが、千巖山周辺は第二種で、前島開発した部分は第三種、樋合リゾート開発部分は第二種となっており、開発を進める際、開発内容について、自然公園法の影響があったのか伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市が進めてきました千巖山前島地区総合開発や樋合地区リゾート開発は、そのエリアが、いずれも雲仙天草国立公園の特別地域に指定されておりましたことから、工作物の新築や改築、あるいは、樹木の伐採、土地の形状変更、屋根壁面の色彩の変更、こうしたものの一定の行為に対しては規制が設けられております。それらの行為を行おうとする場合は、自然公園法に基づく環境大臣の許可を受けるための手続が必要でございます。したがって、こうした行為の着手前までには、環境省の九州地方環境事務所、天草自然保護官の方たちと、事業計画や、その詳細、例えば、建築物については、規模や構造、色、管理の方法ですが、こうしたことについて事前協議を行い、環境省の御助言を賜りながら正式に申請した後に許可を受けることとなります。よって、スケジュールは、ゆとりを持って計画的に進めていく必要がございます。

なお、前島観光交流活性化施設ミオ・カミーノ天草の壁面や屋根の色彩については、住民の方からの様々な意見がございましたが、環境省との協議を進めてまいった結果、現状に落ちついたものでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 国立公園が指定されているということで、様々な事業をする場合、影響があるというのは私も聞いております。

それでは、国立公園に指定されることで、財政措置や補助事業等の恩恵はあるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市の一部が国立公園の指定を受けていることによって、例えば、地方交付税などの財政措置が講じられているということはございませんけども、環境省の補助事業が幾つかございます。例えば、自然公園等事業というものがございますが、これは、自然と人間が共生する社会の実現に向け、国立公園等の優れた自然風景地の保護及び利用の促進、中長期的な視点による効果的な施設管理を図るための施設整備事業に対し支援されるものでございます。補助率は、国3分の1、県3分の1の事業でございます。

また、国立公園満喫プロジェクト等推進事業というものがございます。これにつきましては、日本の国立公園のブランドイメージを確立し、インバウンドの誘客促進による地域活性化につなげるための整備に対し支援されるものでございます。こういった補助事業もございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 地方交付税等の措置はないことがわかりました。それでは、今、事業の幾つかの説明がされましたが、上天草市では、今、説明をされたような補助事業等を利用して事業を行っているのか、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 平成25年度から、自然環境整備交付金というものがございまして、本市においても、これまでに960万円の補助金の活用を行っているところでございます。例えば、龍ヶ岳山頂自然公園でありますとか、松島展望休憩所、こういったものに、こういった交付金を使って整備をしているところもございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 多少、国立公園の促進事業ということで行っている部分もあるということですが、なかなか国立公園が指定されてるということで、そういった補助事業見えないところがあります。で、あまり活用されていないんじゃないかなと私は思っております。本市では、さっき私が言った特別地域の一種については、固定資産税を非課税に市独自でやっておられます。税金は取らない、交付税措置はないということで、あまりこう、補助事業等も活用されていないということで、国立公園がどうなのかなというところも私は思っております。今、樋合リゾート開発も行われようとしておりますし、前島ではパールセンターの建て替えも今やっております。そういう中で、様々な規制によって自分の思うような設計が出来ないというふうなことも聞いております。そういったことも含めて、どうかならないのかなという気持ちもあります。特に、2号橋から5号橋、このライン、この周辺辺りをもう少し秩序ある国立公園を保ちながら、開発もある程度の秩序を持った中で進められないかなということも思っております。

そういうことで、次に、国立公園内での開発行為に係る規制の緩和の必要性について、市の見解、また、国への働きかけは私必要だと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 国立公園内での開発行為に係る規制緩和の必要性につきましては、自然公園法の趣旨にのっとりた上で慎重に判断されるべきものと考えます。自然公園法の趣旨は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の促進を図り、もって国民の保健、休養及び強化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与するというものでございます。

したがって、まずは、上天草市の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことが、本市においては重要であると考えます。しかしながら、環境と経済との両立の観点からは、開発行為に係る規制の緩和についても重要なことと認識をしております。

そこで、緩和の範囲などを慎重に研究しながら、今後は、国への働きかけや要望などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 前向きな答弁ありがとうございます。次に、市長にお伺いいたしますが、前回、ミオ・カミーノを造られるときも、副市長がなかなか思うような色だとか、思うような設計にたどり着かないとか、調整の中で難航したということも聞いております。これは、市が開発する部分だけじゃなくて、民間も様々な計画をされるようなところもあります。そういったところも含めて、特に、2号橋から5号橋周辺がどうにかならないのかなということも含めて、この規制緩和に関して、もう少し国に働きかけをお願いしたいと思いますが、市長は、どのように思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 天草地域が国立公園に指定されて60数年経ちますけども、国立公園指定によって、天草の自然が守られてきたという、そういう実績はありますので、国立公園の指定そのものを否定するということでは、まずはないというのは前提としてお話をさせていただきたいと思うんですが、この我々のすぐ、特に、この上天草の地域というのは、人の存在を、人を寄せつけないような圧倒的な何というか大自然というよりは、自然と人が共存する地域ということが、ここの60数年で特に顕著になってきたというふうにも思います。で、我々が、これからこの地域で、自然を守りながら経済活動も一緒にやっていくということであれば、この60数年の中で、見直されるべき部分も出てきているのではないかなという思いはあります。

それで、特に、おっしゃったような2号橋から5号橋というのは、天草の自然の1番のハイライトの部分でありますので、さっきおっしゃいましたように、その一定の秩序を保つというのは非常に重要でありますので、その辺は無規制にしてしまうということは難しいとは思っておりますが、もう今の現在の状況を鑑みたエリアの指定の見直しは、私はあってもいいのではないかなというふうに思います。ただ、環境省等との協議の中では、具体的な計画がどういうふうなのを今

現在あるのかとか、その辺が多分重要になってくると思うので、行政主導の計画にしる、民間主導の計画にしる、そういう具体的な計画を持って、協議に臨むべきものではないかなというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） できれば秩序を保った中でそういったことをしていただきたいと思っております。国立公園の中のそういった開発行為をするときは、どうしても、今、市長が言われたように、天草地域は、もう60年経ちます。その当時のイメージとして、農村漁村をイメージした国立公園の開発になっているようです。もう年数も経ちますので、やっぱり今に合った開発をしたいというふうな民間の方々もおられます。そういう中で、少し見直しを緩和していただければ、さらに施工主が思えるような設計といいますか、事業ができるんじゃないかと思っておりますので、その辺は強く国に働きかけて、緩和ができるようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、乗り合いタクシーについてということで質問をしたいと思います。

よく年寄りの方から、免許返納をしたいが、交通の便が悪い。そういった話を聞きますし、免許を持たないお年寄りからも、病院に行くのがとか、いろんな買物に行くのがというふうな意見を聞きます。今回、教良木内野河内地区を中心として、上天草総合病院行きが不便だ、などの意見をよく聞きます。

そこで、教良木内野河内地区を運行する路線バスの運行状況の説明を、まず、お願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 教良木地区、内野河内地区、この地域の路線バスの状況について御説明申し上げます。

このエリアにつきましては、産交バスの運行により、六つの系統の路線バスが運行しております。議員の皆様方にもタブレットにお配りしておりますので、地図、図面で御説明申し上げます。

まず、一つ目が、紫色の路線でございます、通学と書いてあるものです。これは、主に、上天草高校の生徒さんが通学で利用するもので、上りが教良木から出発し、知十や上天草高校前を経て、さんば一まで行くバスです。下りはその逆で、上り下りの合計1日4便ございます。

二つ目は、紫の路線のうち、通学という文字が入っていない路線です。上りが本渡バスセンターから出発し、倉岳町浦地区や教良木を経て、松島の合津バスセンターまで行くバスです。下りはその逆で、上り下りの合計1日11便ございます。

三つ目が、濃い方の青色の路線です。上りが本渡バスセンターから出発し、本渡東小学校や栖本町大河内地区を経て、教良木まで行くバスです。下りはその逆で、上り下りの合計1日7便ございます。

四つ目から六つ目は、緑色の路線です。まず、四つ目の路線は、緑色の路線のうち、倉岳発、赤崎発、教良木発、松島着、この時刻の部分に、この四つの全てに時刻が入っているものです。

すなわち、上りが天草高校倉岳校前から出発し、龍ヶ岳赤崎や内野河内を経て合津バスセンターに行くバスです。下りはその逆で、上り下りの合計1日2便ございます。

五つ目が、緑の路線のうち、倉岳発、松島着、この両方に時刻が入っていないものです。すなわち、龍ヶ岳赤崎から出発し、龍ヶ岳学校前や内野河内を経て教良木に行くバスです。下りはその逆で、上り下り合計1日2便です。

六つ目が、緑の路線のうち、倉岳発だけのところに文字がないものです。上りが龍ヶ岳赤崎から出発し、姫戸港や教良木を経て合津バスセンターに行くバスです。下りはその逆で、上り下り合計で1日4便ございます。なお、水色の路線は、教良木や内野河内方面を通りませんので、今回の説明からは省略します。また、申しあげました便数については、平日のみのものです。少しわかりにくい部分もあったかと思いますが、教良木内野河内方面の路線バスについては以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今の説明を聞くと、結構便数があるのかなと思いますが、平日のみということも、そして、往復ということで便数が多いのかなという印象をもたれますが、片道だと半分の便数ということになるかと思えます。教良木地区は四方に走るものですから、目的によっては、もう便数が1便2便ぐらいいかということになってるところもあります。

そこで、現在、上天草市内で乗り合いタクシー事業を市内8ヶ所で行っておられます。その利用状況、問題点及び改善する点があれば、よろしく願います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、本市の8ヶ所の乗り合いタクシーでございますけれども、大矢野町で維和地区が2ヶ所、長砂連野米地区で1ヶ所、白涛東満地区1ヶ所の合計4ヶ所でございます。松島のほうでは樋合地区のみの1ヶ所です。龍ヶ岳町では樋島地区と夏網代・唐網代地区、そして、大作山地区、この合計3ヶ所です。今、申しあげました合計8ヶ所において、タクシー事業者と協定を結び、地区乗り合いタクシー事業を実施してございます。

令和元年度の年間累計利用者数は1万1,530人、最も利用者が多い地区は、龍ヶ岳町樋島地区で5,647人。次に、大矢野町長砂連野米地区で3,314人となっております。

この地区乗り合いタクシーの課題でございますが、運行当初は、乗り合い率及び収支率が低調で、上天草市地域公共交通網形成計画で掲げます運行継続基準、例えば、収支率は33%以上、こういったものに満たない地区がございました。そこで、地区住民のニーズを改めてお聞きし、利用者の利便性向上や運行の効率化につながる時間帯への変更でありますとか、ほかの交通機関との乗り継ぎ環境の改善、こうしたものを適宜見直しを行ってまいりました。その結果、乗り合い率や収支率は改善しつつありまして、現状においては、特段の問題はないものと考えております。

今後も、地区住民の方々のニーズをお聞きし、利便性のよい運行形態となるよう、必要に応じて見直しを行ってまいります。

また、地区乗り合いタクシーの利用を促進するために、定期的に班回覧などの広報活動を地区において行うなど、住民の方々への周知を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 私も乗り合いタクシーの運行実績を、平成27年から平成31年までを表でいただきましたが、龍ヶ岳の樋島地区が、乗り合い率、収支率ともに良いようです。松島の樋合地区については、まだ開始して間もないことから利用者が少ないように思います。さらに地域住民の利便性のよいものにしてもらいたいと思います。

次に、教良木河内地区の交通弱者に対する今後の交通手段の対策は、どのように考えられているか、伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 現在、教良木河内地区におきましては、公共交通機関として路線バスが運行されていますが、利用者の減少などにより、今後、縮小される可能性もあり、路線バスに代わる新たな移動手段の確保が喫緊の課題となっております。こうしたことを踏まえ、令和元年度から教良木河内活性化協議会と連携し、教良木河内地区地域公共交通の在り方研究事業の取組を行っているところです。この事業では、路線バスに代わる新たな交通手段として、高齢者などの交通弱者にとって利便性の高い移動手段となる地区住民自らが運行を担う自家用有償旅客運送などの導入に向けて、バス及びタクシー事業者並びに国や県とも協議を行い、検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 答弁があった地区住民らが自ら運行を担う自家用有償旅客運送について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） これは、バスやタクシー事業が収支や人材の不足で成り立たない場合がございますけども、住民の方々のニーズとしては、病院や買物に役立つよう、地域における輸送手段を確保してほしいという声にこたえることが重要でございます。そうした場合に、安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人などが自家用車を用いて提供する運送サービスのことを、自家用有償旅客運送と申します。これは、例えば、8人乗りのワゴン車のようなものが地区を走るといようなものが一般的でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、次に、教良木河内地区に隣接する今泉の山口、後山地区に乗り合いタクシー等を検討出来ないか、伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市におきます地区乗り合いタクシーの導入については、上天草市地域公共交通網形成計画に掲げます生活交通導入ガイドラインに基づきまして、上天草市地域公共交通会議におきまして審議を行い、導入の可否を決定しているところでございます。このガイドラインに基づきますと、御質問がございました松島町今泉の山口地区については、現在路線バスが運行されておらず、交通空白地域にも該当するため、乗り合いタクシー等の導入に向けた検討の対象地区に当たるものと考えられます。後山地区につきましては、教良木河内地区で検討協議を行っている自家用有償旅客運送等の運行エリアとしておりまして、この地区における乗り合いタクシー等の導入検討については、今のところ予定していないところでございます。

なお、自家用有償旅客運送については、上天草総合病院方面の運行を計画しており、教良木河内地区及び後山地区における松島町合津方面への公共交通利用については、これまで同様、路線バスの利用を引き続きお願いするというふうにしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） この地域は、松島商業高校がなくなり、高齢化率が高いこともあり、厳しい状況にあります。私は、自家用有償旅客運送と乗り合いタクシーの併用で行ってはどうかと思っております。大矢野地区が、このサンマリンバスがあります。そして、その周りに手当てが出来ない部分について乗り合いタクシーがされているということで、利用率も結構高いようです。そういったことも含めて、今後の検討課題として、併用で行ってはどうかと思っております。それと、自家用有償旅客運送を教良木河内地区活性化協議会にということもありますが、やっぱりこれは持続可能な事業にしていくためには、タクシー業者であるとか、通学を受けておられるバス会社とか、そういったところが事業を請け負われるのが1番いいのかなというふうに思っております。きめ細かなそういった対策をしないと、なかなか利用率も上がっていかないのではないかなと思っておりますが、その辺は、どう考えられますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 議員がおっしゃったようなことは、今、まさに検討を始めたところでございまして、いろいろ住民の方々の意見を、お聞きしながら、そして、最終的には、市の地域公共交通会議におきまして、有識者の方々ですとか、事業者の方々、地域の方々、そういった方の意見を聞きながら、最終的には決めていくものと思っております。

また、持続可能性ということにつきましては、ここが非常に重要なこととございますので、ここにつきましても、今からまさに検討を重ねて、長く続けていくような方法というのをきっちり整理していく必要があると考えております。御指摘ありがとうございます。今後の検討に生かさせていただきます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） ぜひ、そういうことで、ここの地域というのは、例えば、乗り合いタ

クシーを走らせるにしても、そのタクシー会社からの距離が遠いとか、いろんな理由もございます。そういったことも含めて、この教良木河内地区を拠点とする交通体系、最初に説明をいただいたバス路線については、1路線当たり何百万とか、千何百万とか、そういった補助も行っております。そういうその補助が、その路線がなくなることによって、その部分をこういった事業に充てていただければというふうに思っております。

最後に、市長、この地域を含めて、この地域に対する交通の今後の在り方として、市長はどのように思われるか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 山口地区、後山地区ということですか。教良木も含めてですね。いわゆる九州産交のバスが入らない地域で、しかも高齢化が進んでいるということであれば、乗り合いタクシーのようなニーズがもう出てきて、もう本当に当然だというふうに思います。できれば、それに要望に対して対応できるように私もしたいと思っておりますし、この提案にありましたように、この自家用有償旅客運送等の制度というのが、まだ導入されているところがそうありませんので、おっしゃるように、その持続可能、長く続けられるかどうかというのは、検証が要るのかなというふうに思っています。ただ、教良木河内活性化協議会においては、非常に前向きに検討されているというふうに聞いておりますので、まずは、地元の方々の御意見を尊重してスタートさせたいなとは思っています。乗り合いタクシーを充実させていこうと思えば、九州産交にお任せしているあの路線のバスを、これまでどおりやっていくということをやちょっと変えていく必要があるのかなとは思っています。で、これは、庁内の政策協議の中でも随分前から言ってるんですが、上天草だけではなくて、近隣の自治体ともつながっていますので、我々だけの判断では出来ない部分も実はあって、そこについては、近隣の自治体とも意見を交わして、何がお金をかけ、どうやったらお金をかけずに必要な旅客運送ができるかというのを、考えるもうぎりぎりのところに今来てると思っておりますので、今年度は、そこについては、ぜひ、企画政策部のほうには、エネルギーを持って対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 確かに、教良木から栖本路線、倉岳路線というのは、隣接の天草市のいろんな調整もあるかと思えます。そういったことも含めて、今後、この自家用有償旅客運送については、私も見守りながら、今後、何か問題があれば一緒にいい方向に進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

これで、終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

○議長（園田 一博君） ここでお諮りいたします。引き続き、一般質問を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） よろしくお願ひします。一般質問を行います。

5番、会派暁、何川雅彦です。通告に従い、一般質問を行います。

まずは、1番の新型コロナウイルスワクチン接種についてです。日本で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認され、1年が経過しました。この1年は、感染症対策に明け暮れ、未だ首都圏は延長された緊急事態宣言の最中であります。そのような中、世界で初めて実用化される遺伝子ワクチンが短期間で開発され、アメリカを初めとする世界各地でワクチン接種が始まりました。日本では、2月14日に、アメリカファイザー製のワクチンが国内で初めて正式承認され、熊本県内を見ますと、2月18日から医療従事者への接種が始まりました。熊本県は、3月4日に、高齢者向けワクチンの初回配分が発表され、4月5日の週に、全市町村にそれぞれ975回分を均等配分するとしています。各市町村で試行的な接種を通じて課題を検証し、本格的な接種に備える意図があるとしています。

上天草市では、今年1月にワクチン接種予算が専決処分され、3月5日にも補正予算で追加経費が可決されました。しかし、新型コロナウイルスワクチンの4月の供給量が政府の当初の想定より少ない見通しになったことを受け、住民接種についての実施計画を見直す自治体も増えていきます。上天草市においても、現時点での回答にはなると思いますが、目前に迫ったワクチン接種事業について質問します。

まず、ワクチン接種の具体的な日程、対象、手続の手順及び接種の場所をお伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の指示により、県と協力をして、市が実施主体となり行うものでございます。ワクチンの確保、対象者の接種順位につきましては、国が決定し、行うこととなっておりますのでございます。国が示す接種スケジュールとしましては、副反応等の調査を行い、国民へ適切な情報提供を行うために、2月17日から、医療従事者への先行接種を開始をされ、続いて、新型コロナウイルス感染症患者に頻りに接触する機会がある医療従事者等への優先接種が、3月中旬から開始される予定となっております。その後、4月中旬以降に、住民接種として、65歳以上の高齢者に対して接種が開始される予定でございます。接種の対象者として、現在、国内において承認されているファイザー社のワクチンについては、16歳以上の方が対象となりまして、接種は努力義務となっております。

接種の際の手続につきましては、ワクチン接種時に必要となる接種券の発送を、65歳以上の高齢者、それ以外の方の順に、3月下旬以降を予定として順次行うように準備を進めているところでございます。

また、基礎疾患を有する方につきましては、接種会場での本人の申出によりまして、予診を受

けての接種となります。本市における具体的な接種日程、場所については、現在、天草郡市医師会と接種体制等の協議調整を行っておりまして、その決定事項を踏まえた後に対応を予定しております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の答弁では、具体的な接種日程の場所については、医師会と協議調整中であるということでした。今、その中で、基礎疾患のある方は、接種会場での申出で予診を受けての接種とありました。先週金曜日に可決された予算では、大矢野総合体育館、松島町アロマの使用料も計上されており、短期間で多くの人に接種できる体制の構築も必要であります。一方、厚生労働省のホームページでは、ワクチン接種に注意が必要な人として、基礎疾患のある人、血友病のある人、過去に痙攣を起こしたことがある人などが挙げられております。高齢者は、特に、普段かかりつけている医師の意見を聞いて、先生が打てと言うなら打つと、ちょっと待てと言われれば打たないということかなと思います。医師の意見を尊重して、接種の判断材料とされる方が多いと思います。

次の質問ですが、基礎疾患の有無を把握している人は、特に、かかりつけ医等での個別接種を推奨すべきと考えるが、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 接種の体制につきましては、現在、公共施設等で行う集団接種と、各医療機関で行う個別接種の両方の検討を今行っているところでございます。基礎疾患を有する方などにつきましては、かかりつけ医によるワクチン接種が安心できるものと考えておりまして、個別接種体制については、天草郡市医師会の協力を得る必要があることから、調整を現在行っているところでございます。

なお、医療機関での個別接種を実施するためには、各医療機関で行う接種可能な人数等を把握する必要があることから、現在、天草郡市医師会へアンケート調査を実施、調整を図っているところでございます。あわせて、ワクチン配送方法も決める必要があることから、速やかに全市民が接種ができるよう接種体制を整えていく予定でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 配送方法とか、この集団接種の体制とか、いろいろシミュレーションをしてるんだけど、実際、こうやってみないとということだと思います。とにかくその成田空港にワクチンが来るのがなかなか遅れていると、そういう状況で、全国的に、もうこのワクチン接種には気をもんでいる状況だと思います。

次に移りますが、ワクチン接種におけるリスク。これは、当然ゼロではありません。3月5日には、ワクチン接種でアナフィラキシーと呼ばれる重いアレルギー症状が初めて確認されました。接種に際して、心配になった場合に相談出来たり、診療を受けられたりする体制を整えることは重要であります。上天草市では、3月1日から、新型コロナワクチン接種のコールセンターを開設いたしました。接種会場でのアナフィラキシーショックを含む副反応、また、その後に副反

応が見られたときの対応窓口をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 接種会場におけるアナフィラキシーショックを含む副反応への対応についてでございますが、接種後の経過観察を15分から30分行いまして、副反応が出た接種者に速やかに対応できるため、会場ごとに、薬剤及び医療機材を備え、体制を整えることとしております。また、その後に副反応が疑われる場合につきましては、かかりつけ医等に相談していただくか、県が設置する相談窓口への個別相談を行っていただくことになると思われます。また、受診の必要があると判断される場合につきましては、専門の医療機関を紹介し、受診していただくということになると思われます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 副反応の早いものは、アナフィラキシーショックであります。しかしながら、その接種の後、数か月、数年、そういう部分のやはりリスクというのもワクチンは当然ございます。

質問に入りますが、接種後、生活に支障を来す障害が発生した場合の補償等、責任の所在は、どこにあるのか。お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 健康被害が発生した場合の対応につきましては、予防接種法の臨時接種として、予防接種健康被害救済制度による定期接種と同様の被害救済が行われることとなります。予防接種健康被害に対する救済制度につきましては、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市町村が健康被害に対する給付を行うものとなっております。救済の給付までの流れとしましては、予防接種健康被害を受けたと思われる保護者等から市へ申請があった後に、市で設置している上天草市予防接種健康被害調査委員会において受理を行いまして、救済が必要な事例と判断されたものにつきましては、県を経て、厚生労働省に報告をされ、国に設置された疾病障害認定審査会で審査が行われることとなります。そこで、認定相当の意見が出されれば、厚生労働大臣が認定をされ、救済のための支給が行われるということになります。予防接種法における健康被害につきましては、予防接種が過誤なく行われた場合であっても、予測出来ない副反応が生ずることがありまして、また、実際、そのような場合がほとんどであることから、副反応に対しましては、過失に対する補償や賠償ではないことから、接種を勧めた国として、これを救済するという形となっております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 国がこれは救済という形で責任をとるということであります。アメリカ疾病予防管理センターの報告文書では、短期間で開発されたワクチンゆえに、自己免疫疾患など、数か月から数年後に評価される長期的な安全性は、まだ証明されておりません。今、答弁にありましたように、万が一の責任の所在、救済方法を明確にするなど、市民が接種の正しい判断ができる正確な情報を提供することが必要であります。

また、今年は、このようにワクチンを全国民に接種するということが、ずっと広がっていくと思います。そうなるにつれ、過剰な報道であるとか、また、偏った情報であるとか、そういったものによって、もうこの接種というのは自分の判断でありますから、やはり接種をしないという判断をされる方もいらっしゃると思います。もちろん、その接種をしないことによる学校であるとか、その職場であるとかの偏見、差別など、接種をしない判断をされた方が社会的な不利益を被らないように、行政として情報提供などを徹底していただきたいと思います。

堀江市長に伺いますけども、今後、もう来月には、本市でも本格的にコロナワクチンの接種が始まると思うんですが、市長として、何かそれに対してあれば、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 冒頭に、何川議員が御指摘されたように、供給量が思いのほか少ないというのと、あと、ファイザー社製のワクチンの取扱いが、当初の考え方と随分変わってきたというか、逆に、緩和されてきた部分もあって、最初は、集団接種ありきで我々もスタートしてたんですが、今は、個別接種のほうに随分流れが傾いておりまして、恐らくその併用する形での接種になるんじゃないかなというふうに思います。できるだけ早くワクチン接種を具体的なスケジュールをお示ししたいとは思ってるんですが、早く保健所と、まずは、医師会の判断を、今は待ってる状況で、それが決まり次第、供給量に合わせて、ある程度のワクチン接種のスケジュールはお示しできるんじゃないかなというふうに思ってます。

それと、もう一つは、最後に、ワクチンを接種するというのは、それぞれの方々の御判断ということになりますので、我々としては、できる限りのそのワクチンに対しての正しい情報をお示しして、それを理解した上で接種をしていただく。あるいは、今回は見送るといった判断が確実にできるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。では、次の質問に移ります。次は、インクルーシブ公園の整備についてです。

まず、インクルーシブ公園とは、どのようなものか。資料を配付しておりますので、これを御覧いただいてどういうものかと、ざっと感覚でつかんでいただければと思います。

インクルーシブ公園とは、車椅子や体の力が弱いなどの理由で、一般の公園遊具では遊ぶことが難しい子供に配慮した遊具を設置し、共生社会を目指す公園であります。昨年春に、東京都世田谷区、豊島区に全国で初めて導入されて以来、全国に広がりを見せつつあります。神奈川県藤沢市では、今月導入され、平塚市では、インクルーシブ遊具を設置するとして、事業予算を1,100万円計上したところです。

まず、上天草市の公園の現状について質問いたします。現在、市で管理している、または、把握している公園は、旧町ごとに幾つあるのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

現在、市で管理している公園は、旧町ごとに、大矢野町12か所、松島町6か所、姫戸町12か所、龍ヶ岳町14か所となっており、全体で44か所の管理を行っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、ありましたけども、大矢野12、松島が6、姫戸12、龍ヶ岳14ということで、公園が少ないなというのが、私は常々思っていましたけども、特に、その大矢野町の登立地区ですね。ここは、あんまり公園といっても頭に浮かびません。登立小学校のグラウンドがあって、そこが遊び場の代わりとして存在してはいるんですけども、なかなかこの教育現場の安全を確保するという意味で、公園の代替としては使用することもままならない現状だと思います。この公園を公衆が憩い、または、遊びを楽しむために公開された場所と定義して、各地にある市所有の遊休地、これの公園化、公園にするということは考えられないか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

先ほど、教育部長の答弁のとおり、市内には44か所の公園があります。その種別の内訳としましては、主に、徒歩圏内に居住する方の利用を見込んでいる地区公園が26か所、主に、住民全般の利用を見込んでいる運動公園が6か所、主に、観光客の利用を見込んでいる観光公園が12か所となっているところです。

遊休地の公園化につきましては、現在のところ、具体的な計画はないものの、既に市内には地区公園が26か所存在しており、一部は、地区住民により除草作業等の管理をしている公園はありますが、その他につきましては、除草や施設の維持管理費が年間を通じ発生しております。維持管理には苦慮しているところです。

このような状況を踏まえまして、遊休地を利用した新たな公園の整備につきましては、現在のところ考えてはいないところです。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 維持管理に苦慮をしているということですが、どうかそこを乗り越えて公園を考えていただきたいと思います。公園と言いましても、頭に浮かぶのは、アロマとか、花海好であると思います。ここには、まとまった遊具が設置されております。この二つの公園は、休日となると親子連れでにぎわっております。夕方、花海好に行きますと、ちゃんと草は刈ってあって、お父さんと子供とか、こういう親子が2組、3組、夕方でもいるような状況であります。ここにある既存の遊具は一般的な遊具であり、残念ながら、まだインクルーシブの概念は取り入れられていません。子育てしやすい上天草市を目指すのであれば、誰もが安心安全に遊べる遊具の設置が必要ではないかと思っております。

質問に移ります。障害の有無に関わらず、子供たちが一緒に遊べるインクルーシブ公園遊具を導入する考えをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 松島総合運動公園の子供広場についてお答えいたします。

松島総合運動公園の子供広場につきましては、本市の中で最も規模が大きい子供向けの公園でございます。ですが、遊具等が老朽化し、危険な状態であることから、今年度、改修工事設計業務を実施して、令和3年度に改修工事を計画しているところでございます。主な工事内容は、老朽化した遊具等を撤去し、児童向けの遊具や幼児向けの複合遊具等の設置を予定しているところでございます。インクルーシブ遊具の設置につきましては、今回の改修工事では計画しておりませんが、遊具の機能、価格及び必要性を調査し、可能であれば設置できるよう前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） カントリーパーク花海好の遊具につきましては、平成18年度に設置しまして15年が経過しております。昨年度に実施しました点検の結果では、大きな不具合はなく、修繕程度で問題なく使用できる状態です。現在は、木製の柵の腐食や、展望台の床面の腐食等が確認されておりまして、年次計画を立てて修繕を進めているところです。インクルーシブ遊具の導入につきましては、既存の遊具の更新が必要となった時期に改めて検討を行いたいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） この質問の最後に、市長に見解を伺いたいと思います。インクルーシブとは、日本語にすると、包み込むような、包摂的などという意味であります。共生社会を目指す概念が遊具という形になって、今、全国に導入され始めております。インクルーシブ公園に対して、市長の考えをお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 恥ずかしながら、インクルーシブ公園という言葉は、実は、私も初めて聞いて、そういう考え方を導入するというのは、当然のことだなというふうに思っているところです。新年度は、松島総合運動公園の整備もありますし、我々も十分に研究をして、こういった概念をできるだけ取り入れていくことが必要だというふうに考えております。御指摘のとおり、大矢野地区には、公園が少ないというのを、我々も度々言われておりまして、今後、公園の整備についても、こういった考え方をスタンダードとして、共生社会の実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございました。では、3番目の質問に移ります。最後は、子宮頸がんHPVワクチン定期接種についてです。

先週、3月4日は、国際HPV啓発デーでありました。子宮頸がんHPVワクチン定期接種について、上天草市として、国の動向や現状をどう把握しているのかお伺いします。

まず、平成25年6月14日から、積極的勧奨の接種に対して、積極的勧奨の差し控えとなった理由をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 子宮頸がんにつきましては、日本では、毎年約1万1,000人の女性がかかりまして、約2,800人の女性が亡くなる病気でございます。子宮頸がんの発症につきましては、HPVヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかっているため、子宮頸がんワクチンの接種が、予防接種法第5条第1項の規定によりまして、平成25年4月1日から、市町村が実施主体となり、定期の予防接種として開始されたところでございます。定期の予防接種として、接種開始後にワクチン接種の因果関係を否定出来ない持続的な疼痛や手足の動かしにくさ、不随運動等を中心とした多様な症状など、ワクチン接種したことによる副反応の疑いが否定出来ない事例が報告されております。このため、国におきまして、平成25年6月に開催された厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会、それと、薬事食品衛生審議会医薬品等安全対策調査会の合同開催におきまして、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないというふうになされ、平成25年6月14日付けで厚生労働省から通知が発出をされ、市町村長による接種の積極的な勧奨を控え、個別通知を行わないなどの勧告が行われたところでございます。この勧告を受け、本市におきましては、対象者への個別通知の積極的な接種勧奨の実施を差し控える対応を行っております。しかしながら、定期接種の中止をするものではないため、対象者の保護者に対しましては、各窓口や電話等において、子宮頸がんワクチン予防接種の内容及び接種方法などとともに、積極的な勧奨を行っていない旨を個別に説明する対応を行っていたところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、答弁いただきましたけれども、この子宮頸がんというのは、世界的には70カ国ぐらいでは、男性もワクチン接種しているほどのワクチンです。日本だけが、こういう問題があつて、さっきのコロナワクチンじゃないですけども、過剰な報道であるとか、そういう情報が一遍に出て、それで、こうやって平成25年に、このひとつ後ろに向いたというような形です。調べれば調べるほど、この問題は重要だなと思って、この子宮頸がんというのは、多くは性交渉で感染するヒトパピローマウイルスが原因であります。女性の8割以上が生涯に1度は感染するが、ほとんどは感染者自身の免疫力で消えると。しかし、中には、感染が持続するケースもあり、その場合は、前がん病変を経て、子宮頸がんに至る。接種することで、子宮頸がんを防ぐHPVワクチンは、日本では2013年4月に、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に定期接種に組入れられましたが、今、答弁であつたような訴えが報告され、厚労省が6月に積極的勧奨の差し控えを決めました。定期接種導入時に約70%あつた接種率は、今では1%以下に落ち込んでいる状況であります。

積極的勧奨を控えて6年が経過した今、昨年、一昨年ぐらいからの動きとして、世界的には、WHOが全世界的な公衆衛生上の問題として、子宮頸がんの排除を打ち出し、2030年の介入

目標として、一次予防では90%の少女が15歳までにHPVワクチンを接種することを、子宮頸がん排除のための戦略として定めています。このような流れを受けて、昨年、厚生労働省よりHPVワクチン定期接種に関する方針が変更されましたが、その変更点をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 令和2年10月9日付けの厚生労働省の通知の内容としましては、一つ目に、子宮頸がんワクチンの予防接種の周知方法について、積極的勧奨を行っていない状況であります。これまで対象者へ個別通知を求めるものではないとされていたものであります。個別通知を行うよう求められたものが一つでございます。

もう一つは、対象者に個別通知されるリーフレットの改定が行われ、市町村は、医療機関に対し、対象者が接種のために受診した場合には、HPVワクチンの有効性及び安全性等に説明を十分行った上で接種を希望した場合に接種するよう周知を行うこと。とされた以上の2点が大きな変更内容でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） じゃあ、これを踏まえたワクチン定期接種における今後の上天草市の対応をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市におきましては、国の通知を受けまして、国が作成したリーフレットを用いまして、積極的勧奨を差し控える状況にはありますが、対象者がHPVワクチンについて情報を得られるよう、対象となる小学6年生から高校1年生に相当する対象者の保護者への個別の送付の準備を進めているところでございます。

また、接種を希望される保護者に対し、これまでも行っておりますHPVワクチンの内容等の説明を個別に行い、理解同意いただいた上でワクチン接種を行うように進めております。

子宮頸がんは、妊娠、子育て期に当たる20歳から30歳などの若い世代が発症するがんでありまして、子宮頸がんの発症予防につきましては、ワクチン接種のみでなく、定期的な子宮頸がん検診をあわせて行う必要があると考えております。国が示す子宮頸がん検診の期間は、2年に1回となっておりますが、本市におきましては、20歳以上の女性を対象に、毎年、子宮頸がん検診を実施することとしておりまして、受診率の向上に努めているところでございます。国におきましては、国の合同会議において、引き続きHPVワクチンの副反応疑い等について評価が行われているため、国の方針として決定された内容については、市民の皆様へ速やかに情報提供をし、また、接種を希望される場合には、円滑な接種ができるよう必要な情報の提供を行ってまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 上天草市としては、対象となる小学校6年生から高校1年生に相当する保護者への個別の送付の準備を進めているところであります。同意、理解いただいた上でワクチン接種を行うような形、また、その検診も、本市においては、毎年検診を実施することに

しているということでもあります。先ほど、積極的な勧奨を控えた間のこの世代について、一つデータがあって、2020年9月に大阪大学の研究グループが、接種率が大幅に低下した2000年から2003年度生まれの女性の間で、患者が合計約1万7,000人増加して、死亡者が約4,000人増加するとの推計を出しました。このHPVワクチンというのは、大体全額自己負担をすると約5万円であります。昨年承認された9価のワクチン、新しいワクチンは3回接種で10万すると、非常に高額であります。で、今後、問題となってくるのが、その接種差し控えによって対象期間を超えた対象者、これについての救済措置というのは、現時点では、国の動向でありますけども、本市としては、どういう対応なのか、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） お答えします。子宮頸がん予防接種は、予防接種法に基づき実施される定期の予防接種のため、接種対象期間の延長などの特例措置につきましては、国により決定をされます。子宮頸がんの予防接種につきましては、現在、特例措置などの期間延長については示しがないので、本人保護者等の任意接種の対象となっております。全額個人負担というふうにはなっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今後、また流れが、動きがあれば、その都度質問していきたいと思えます。以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北垣潮君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） こんにちは。11番、北垣潮です。

私、議員として最後の一般質問になります。

消防の機能別団員も、この3月で退団となります。機能別団員として参加して、龍ヶ岳町内だけに出動しておりましたので、町内だけのこととなりますけど、ほかの町でも同じ対応ができると思います。

まず、大作山というところで起きた火災で、この山間部で消火するための水がなく、消火活動

が出来ないような状態でありました。そのうち、誰が考えたのか、コンクリートミキサー車に水を運んできて消火に当たりましたが、やっぱり間に合いませんでした。消防ポンプ車と一緒に受水出来たらよかったのになと思いました。

また、先頃、樋島の下桶川で起きた火災で、あとで現場に駆けつけた消防団が、ポンプの給水をするためにテトラポットをおりて、水の給水をするところまで運んでいました。危ない、危険だなと思いました。ユニック車等で降ろす、また、大きなぼんぼりみたいなライトがあればいいなと感じました。

そこで、民間の企業等が消火活動をサポートする体制づくりが出来ないか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いたします。

市では、民間事業者の協力を得て、より迅速で安全な消火活動につなげるため、現在19の民間事業者と消防団協力事業所としての協力体制を構築しております。しかしながら、議員御指摘のコンクリートミキサー車等を所有する事業者との協力体制については、大矢野地区の1社にとどまっていることから、今後広く協力を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ありがとうございます。次に、唐網代というところがあるんですけど、大道の池ノ浦から大道側に来たところですけど、その造船所のところで火災が起き、そこまで近道が出来なかったのかなと、もうそのときはわかりませんでしたけど、近くの消防団も遠回りして現場に駆けつけることになりました。初期消火が遅れました。そこは、2軒か3軒あったところだったので2軒燃えたような感じでしたけど、これが、もうちょっと下のほうの密集地であつたら大変だったなと思いました。市としては、そのような場所を把握しているか。また、その対策をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。日頃から、消防署や管轄の消防団において定期巡回を行い、地域の道路状況の把握に努めております。道路幅が狭く、通行しづらい箇所については、実際に車両を乗り入れ、安全に通行できるよう日頃から訓練を行っております。

また、令和2年度には、建設課において、今泉地区の市道の拡幅も行っております。また、生い茂った雑木などにつきましては、定期巡回の際、民地等から張り出した木の枝など、通行に支障となる箇所が確認された場合、道路管理者及び土地所有者との協議を行い、木の枝を伐採するなどの対応を行っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 次に、東風留地区で、車がよく通るところで火災がありました。この大分前から、煙を見ていた人がおられたんですけど、野焼きだと皆思っていて、通報が遅れ、

燃え上ってしまいました。この野焼きの制限についての周知はないですか。お聞きします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 野焼きの制限についての周知ということで、市民生活部から答弁させていただきます。

野焼きにつきましては、一部の例外規定を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2によって禁止されています。市民生活部では、野焼きの制限に係る周知について、法律で禁止されていることを記載したチラシを作成の上、市広報やホームページ、要望を受けた行政区への回覧により周知を実施しております。あわせて、市民から野焼きの苦情や相談があった場合には、職員が現場に出向き、チラシ等を手渡し、野焼きの禁止について説明を行っているところで

す。
また、昨年12月には、天草広域連合北消防署と管内における野焼きに対する市民への指導や助言について意見交換を行ったところであり、今後も、関係機関と連携の上、市民への周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市民の皆さんの安心安全のため質問しました。

次に、図書館に併設される歴史資料室の充実について質問します。

まず、生誕400年について、熊日の新聞とかでは、様々ないろいろあるというふうに書かれておりましたが、1級資料においては、大体生誕400年というのは、いつかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。お答えします。

天草四郎の母が松平伊豆守に捕らえられて尋問を行ったときに、四郎は16歳であるというふうに答えております。このとき、当時の年齢は数え年の16歳ということですので、それから推測されるには、1623年生まれだろうというふうに推測されるというふうなところでございました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 1級資料に基づいて答弁されましたので安心しました。生まれたところについてもお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野町史の中では、長崎、それと、大矢野の越の浦と確かもう1ヶ所載ってたと思いますが、すいません。私も資料が手元にありませんので、申し訳ありません。一応3か所ぐらい記載してあったというふうに記憶しております。

○11番（北垣 潮君） 確かに、大矢野町史ではそのようになっておりますけど、その前の本渡市では、鶴田倉造さん、同じ人が書かれておるんですけど、綿考輯録の1級資料を持って、大矢野の越の浦で誕生と書かれております。だから、何でこういうふうにしたのかなと、同

じ人が、後で大矢野町史を混乱させるというか、これはちゃんと細川藩の1級資料、綿考輯録に載っております。そして、本渡市の、あそこに私持ってきたんですけど、ここには持ってきませんでした、それにもちゃんと載っておりますので、こっちのほうに直してほしいと思います。

それから、天草島原の乱が自由と平等の戦いだったということについて、ミュージアムの看板にこう書いてあります。さすがに最近、革命だったという字枠はもう取り外されております。しかし、自由と平等の戦いだったということについては、教育部長、何か答えはありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 原城から幕府軍に向けて矢文が發せられております。これは、天草四郎の矢文と言われておりますが、その文面の現代訳がありますので、それを朗読することですよろしいでしょうか。

○11番（北垣 潮君） はい。

○教育部長（山下 正君） 城中よりの文としてあります。天地を含めたすべてのものは一体である。身分の貴賤はなく、感情がないようなものではない。幕府側の要人が思っているような捨てる名もなければ、由来もない。思っているような緩点の厚薄を捨てて、恐れ多いことを顧みずに矢文をした次第である。今回の目的は、私欲に任せて領地が欲しいということではない。そして、一向宗の教えをないがしろにすることもないし、天子、この場合、天皇か将軍と考えられております。天子への恩もあり、感謝している。何度かの幕府からの糾弾に背いたことは、数人の代表者の屍を埋めることにより、野山の妻子と共にその名を残す。それだけではなく、この宗旨において科はあるが罪はない。恥辱にさらされたり、半死半生の人生で語ることがなかつたりしても元から武士ではないので、惜しむ名声も利益もありはしない。我々の意見を幕府の要人に聞き入れて欲しい。民の苦しみに耐えかねて宗門の命ずるままに従い、一緒に死ぬ覚悟で籠城している。愚かな私の命といえども、後世への望みを忘れない。ましてや、それを望むことから逃れることもできない。天の原理として荒れ果ててしまい、籠城は長い間、混沌としている。眼前にいる九州の大名を押さえ、我々はお互い喚き叫ぶように罪人を責めさなむ鬼の顔をしており、既に城の中は貧窮しており、食料も水もない。たきぎや薪もなく、小動物もいない。人肉を食い合うような飢えて争う苦しみはひどいものである。現世では、刃を交える苦しみは必然であり、来世は成仏することに何の疑いもない。将軍様にお願いが届くならばお怒りを鎮め、慈悲の心で徒党の罪等妻子を許し、数万の民にわずかな土地を与えてください。中心人物はみな城外で首をはね、後代に名を掲げて成仏し、この体から脱出して、死後の望みを叶えることであろう。少々の時間であるが、返書を待っているところである。

この文書は、細川家に伝わる永青文庫に伝わる新撰御家譜に収録されているものでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） はい、何回かこの問題を答弁していただきましたけど、80点に近

いかなと私は思います。しかし、この自由と平等というのは、私この間、熊日の新聞に自由とは、と載ってたんですけど、これは、今度の一般質問に生かせるなどと思って、1月21日の新生面に、自由という言葉は中国から伝わった言葉で、もともとは勝手気ままという意味で、また、私も辞書を買って調べたんですけど、明治になり、英語のフリーダム、責任を伴う自由の訳語が広まると、はき違えが度々起きたと。ですから、自由と平等の戦いというのは、おかしくて、それに、この自由と平等は、天地同根万物一体から引き出している。これも全然違うんですね、この意味も。それから、さっきの矢文のことにになりましたけど、天草四郎太夫時貞一揆意趣を披きていわく、2月25日、最後の矢文といいますか。国民を望むにあらず、私欲にあらず、武士であらず。これは、天草四郎太夫時貞一揆、これが、天草四郎太夫時貞一揆。これですね、天草四郎の時貞一揆が本当で、自分の思いを披きていわくと。さっき教育部長が述べられましたように、そういうふうにもう血涙の禁教令廃止の嘆願書という、そういうことであります。もう上天草市も、これでお客さんがいっぱい来られるかなと思っておりましたけど、昨日、私は、午前中と午後と、一度龍ヶ岳のほうに帰って、またミュージアムに行きました。もう頭にくることがあって、確かに、あの熊大の教授は、前の吉村さんというのもお金の面でおかしなことをされておりましたけども、安高というこの教授も、変なことをしてる。私、ミュージアムが改装になったということを知って行ってみました。この中に、最後、瞑想空間の中にずっと文言が出てくるんですけど、その中に、この騒動は知性の失敗による民衆の一揆ではなく、あくまでもキリシタンによる暴動だったと、そういうふう書いてあります。本当に幕府側に立った考えかなと思います。ここのミュージアムは、天草島原一揆で亡くなられた人たちの魂を慰めるための、そのために造られたと思いますし、一揆側の視点でやられるべきじゃないかなと思いました。

そして、館長さんに聞いたら、1回しか見に来られないから、いいですよとか言われましたけど、しかし、一回でも間違いを見せたらいけないと思います。以前のは、見ててから涙も出るようなあれでしたけど、今のは、なんか漫画チックで、本当に頭にくるような、こういう大学の教授がおられるということは、本当に追放するべきじゃないかなと思います。歴史資料館のほうもこの人が監修されるという話も聞きました。この人の思いで作られる歴史資料館は、私はもう造らなくてもいいと思います。

それから、まだこの歴史資料室の展示内容について、原城のある南島原市と協力出来ないかと。これについては、私、何度も原城に行くんです。私の後ろには亡くなられた方たちがおられると思って何度もやって行くわけですが、4、5年前、原城に行ったら、地元の人が鉛の弾をいっぱい持っていて、何をされるんですかと聞いたら、鉄砲の玉を探しているということでした。その人と会いたいと思っておったんですが、なかなかその人の名刺が出て来ずに、最近、名刺が出てきて、電話したんです。この弾を天草四郎ミュージアムに展示するのに貸してくれないかと言ったら、教育委員会に申し込んでほしいということでした。その人は、ミュージアムに2回ほど来たとも言われておりました。その鉛の弾は、幕府軍から撃ち込まれた弾だと私は思って

いましたが、これは一揆軍の弾で、火薬が底をつき、鉛の弾がいっぱい残ったと。で、最後には、この鉛の弾で十字架をつくったということも言われておりました。

そこで、南有馬町ですか。その教育委員会と提携して、そういうのをお借りするという考えはないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） お答えします。原城は、島原天草一揆の主戦場とされており、天草四郎と関連も深いことから、南島原市と連携協力し、島原天草一揆に関する情報共有を行いながら、企画展などが開催出来ないか検討してまいりたいと考えております。

なお、島原天草一揆と申しましたが、現在、小・中学校の教科書においては、こういう表現になっておりますので、それに統一させていただきました。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱり島原天草一揆、中学校の教科書にも、小学校の教科書にもあります。これで統一するほうが文部科学省に反乱を起こさずに済むと思いますので、こっちが私もいいかと思えます。

昨日、私は、ミュージアムに行ったという話をしましたが、本当に以前のミュージアムと違うんです。もうミュージアムは本当にミュージアムなのかなあと。もうがっかりしました。あれじゃ、もう来る人はいないと思います。もう安高さんがされる歴史資料館も、私は造らなくてもいいと思います。

最近、図書館を造ることに、反対の人が多いんですね。もうびっくりする。本当にこれでいいのかという思いがしております。私は森記念図書館にも行きますし、アロマの図書館にも行きます。本当に森記念図書館は、ちょっと雨が降れば水気が来たり、台風の後には、床を拭かなければならないような状況にあります。昭和52年に造られてから62年間ぐらい経ちますか。これは、森慈秀公が、町長の報酬を取らずに、それを町のほうで貯めておいた1,000万円で作られたというふうに聞いております。後で聞くと、場所があんまりよくなかったというような話も聞きました。この後で、森嘉秀さんとか、森公佑さんから、300万円の図書の購入のための寄付もされております。大矢野の人が、森慈秀公の遺徳を偲ぶ森記念図書館も、何川町長のときに、蔵書数も増加し、手狭になり、高台にあるため、高齢者の利用者の不便であり、かつ、築後60年、老朽化も進んで、建築する構想も歴代の市長とかあったそうでもありますけど、ほかの地区に遠慮されたのか知りませんが、今、図書館なんかと私も言われるとですね。図書館ができれば、あなたが1人行くよとか、本当にですね。ブラジルというところがありますけれども、全国民の1%は日系人だそうであります。しかし、日系人の最初行かれた人たちが、子供の教育に力を入れられたと。そういうことで、自分の食べるものも惜しんで、子供の教育に力を入れられた。それで、今、ブラジルの子供たちに、学びに力を入れたおかげで、政界とか財界、公務員とか、活躍されている方が多いそうです。

図書館については、私は、本当に建てないといけないと、そういうふうに思っております。大矢野森記念図書館は、2万8,319冊、松島の図書館は5万2,230冊、姫戸図書館は1万2,600冊、龍ヶ岳図書館は1万8冊です。今のところは、場所が悪いからという声は多くあります。しかし、移動図書館ですか。あの車には、大矢野の人たちはいっぱい来られますよね。だから、何とか経費とか抑えて造ってほしいと思います。

歴史資料館は、安高先生がするんだったら、もうやめてもらいたい。しかし、天草八代架橋も青ランプがついたと。そうなれば、やっぱりお客さんをお呼びするための施設も必要じゃないかなと思います。でも、歴史資料館は、あの安高先生がするんだったら、もうやめてほしい。で、図書館を造って欲しいと思います。

次に、1番最後の、魚を給食の食材として活用する考えはないか。また、密を避けるために民間事業者がドライブスルー方式で魚を販売したり、ドライブスルー方式の導入費用を助成したりする考えはないか。

それから、花卉栽培関係者への支援について、花は先祖を大事にするという考えから、仏壇に生花を飾ることを推進し、販売を促進する等の対策は考えないかと書いておりますけど、確かに、若い人たちは、仏壇も持っていないということもあります。その点について、何か考えありますか。お聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校給食への活用についてお答えさせていただきます。

学校給食に使用する食材につきましては、しっかりした衛生管理がなされていること。また、調理しやすい状態で、各調理場の規模に合った量を低価格で納入できることなどが求められております。地場産の魚についても、この条件に当てはまれば使用することは可能でございますが、一般的に原材料費が高くなることから、1食当たりの単価を抑えるため、農林水産課の補助、これは、学校給食地場農畜産物利用拡大事業補助金ですが、これを活用して地産地消を推進しているところでございます。

また、本年度に県が実施したコロナ禍の影響を受けた漁業者への支援事業につきましても、本市の全ての学校給食が参加し、水産物をはじめ、地場農畜産物の活用を図ったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 北垣議員、ドライブスルーとお花の件でよろしいでしょうか。

○11番（北垣 潮君） はい。

○経済振興部長（山本 一洋君） 民間事業者が実施しますドライブスルー方式などの取組につきましては、国、熊本県の施策として、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた小中企業者の経営協力化のため、環境変化に応じたビジネスモデルの再構築に係る取組に対し、小中事業者業態転換等支援補助金及び経営継続補助金制度がありますので、こちらのほうの御

検討をお願いいたします。

それと、花についてなんですが、議員の今言われたように、仏壇のない家庭も結構今多くありますし、仏壇自体が仏教との縁があるものでありますので、政教分離の観点から整理する必要があるものと考えております。現時点では、推進することは難しいものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 規制は取っ払っても、私はいいと思います。3月5日に県民限定の宿泊費助成ということで、観光業者は、観光が1番裾野に、漁業者にも、多くの事業者にも行き渡ると思います。私も、第1回に、今度は2回目ですけど、1回目のとき、天草市の飲食店の方々から、上天草市長は若いけど、頑張っている。そう言われて、もう私の低い鼻も高くなりました。頑張してほしいと思います。そして、SDGsの誰1人取り残さない。もう申請の仕方がわからないとか、個人ではおられると思いますので、その辺をよろしく願いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派天政みらい、小西涼司です。通告書のとおり一般質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

質問事項の1点目の市内小・中学校のトイレの洋式化について伺います。

文科省が2020年9月に実施した調査において、県内の公立小・中学校のトイレで、便器が洋式なのは48.4%で、全国平均の57%を大きく下回っております。県内14市のうち、最低は熊本市の37.6%であります。本市は40%で、14市の中では、熊本市に次いで2番目に低い結果となっております。学校ごとに洋式化率に差があると想像いたしますけれども、市内の学校別の洋式化率は何%であるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

市内の学校別のトイレの洋式化率につきましては、まず小学校から、登立小学校76%、維和小学校23%、上小学校42%、中北小学校38%、中南小学校34%、湯島小学校40%、阿村小学校16%、今津小学校48%、教良木小学校12%、姫戸小学校11%、龍ヶ岳小学校7

0%。

次に、中学校ですが、大矢野中学校42%、維和中学校13%、湯島中学校0%、松島中学校43%、姫戸中学校35%、龍ヶ岳中学校70%となっております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、学校ごとのパーセントを聞いたんですけども、湯島は0%ということで、これは例外としましても、やはり古い施設、早く建った小学校、建物のほうが、どうしても洋式化率が低いということが今わかります。龍ヶ岳につきましては、小学校は、まだ新しいので、やはりパーセント的にも高くなっておりますけれども、まだまだ今後、洋式化を進めていかなければならないのかなというふうに思います。

そこで、続けて伺いますけれども、小学校、中学校別の洋式化率は何%になりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） お答えします。市内の小・中学校別のトイレの洋式化率につきましては、小学校11校の洋式化率は約38.5%。中学校6校の洋式化率は約42.6%となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） やはり中学校が統合した関係もあるんですかね。中学校のほうが平均でいけば高いということがわかります。

文科省は、熊本地震で、多数の学校施設が避難所となり、和式便器が敬遠されたことをきっかけに、2016年度に初の調査を実施しています。その後、先ほど申し上げましたように、2020年に実施をされておりますけれども、本市においては、2016年度が33.5%から20年度が40%には増えておりますけれども、僅か6.5%増に留まっております。

ちなみに、県内この4年間で洋式化率が急激に増えたのが、これは村になりますけど、球磨村とかです。14市の中では、1桁の伸びというのは数市あるんですけれども、まだ低い伸び率に留まっているということです。そういった現状の中で、学校のトイレに関して、教員だったりとか保護者だったりとかからのトイレ環境についての改善の要望があると思いますけれども、どのような要望が挙げられているのか、伺います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 保護者の方からの要望や学校運営協議会からの要望については、特に聞かれておりませんが、学校からの要望につきましては、小学校7校と中学校1校から要望が出ております。内容について申し上げます。維和小学校が男性職員及び来校者用トイレの洋式化。上小学校においては、屋外トイレの設置。これは多目的トイレということです。中南小学校は、男性職員及び来校者用トイレの設置と児童用トイレの仕切り板等の修繕、これが出ております。湯島小学校においては、トイレの洋式化。阿村小学校がプールの水洗化。教良木小学校は体育館トイレの洋式化。これは地区のほうから挙がってきてるみたいです。姫

戸小学校は、教室等2階女子トイレの洋式化。湯島中学校がトイレの洋式化などの要望を受けておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 洋式化だっりの要望が1番多いと思いますが、やはり湯島においては、中学校は特に0%ということで、そういった要望が出るのは当然のことかなというように思っております。ただ、今は各家庭において、洋式トイレの普及が進んでおりますけれども、バリアフリー化だっり、防災機能の強化だっりの観点から、今後も、さらに洋式化が進められると考えます。

そういった中で、公共施設において和便器の使用が一定程度はそういった中でもあると、まだ認識しております。教育上の観点から申し上げますと、一部は和式トイレを残す必要があると思ひますし、また、衛生面から申し上げますと、特に、女子生徒においては、便座に触れる洋式を望まない児童生徒もいるということで、これもアンケートの結果が出ております。

しかしながら、あまりにも、洋式化率が低いパーセントで推移をしておりますので、今後、学校トイレの洋式化に向けた取組をしていかなければならないと考えますが、市として今後どのような取組を考えておられるのか伺ひます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 安全で快適な教育環境の整備を因るため、トイレの洋式化の必要性につきましては、十分認識しているところでございます。平成31年度には、学校トイレの洋式化年次計画を策定し、計画的な改修を予定しておりました。なお、この学校のトイレの洋式化年次計画におきましては、身障者用トイレの設置、体育館等施設全体の改修へと順次整備する計画としておったところでございます。しかしながら、平成30年度の災害とも思える夏場の酷暑を受けて、学校空調施設整備を緊急的に進めたことから、整備計画を先延ばししましたが、空調設備の整備が完了し、今後は、トイレの洋式化の整備を進めたいと考えているところでございます。

なお、施設整備には多額の費用を要することから、学校規模適正化や公共施設等総合管理計画を踏まえながら、計画的な整備を検討してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたけれども、ちなみに、熊本市においても、1番先ほどパーセントも申し上げたように、1番低い洋式化率なんですけど、熊本市においては、熊本地震からの復旧や、タブレット端末の整備、そして、エアコン整備に予算を充てた関係上、これまで洋式化が進まなかったということですが、今後、洋式化に向けて、小学校が6、7年、その後、中学校を整備する方針で10億円の予算を見込んでるということなんです。

市としても、今、説明がありましたように、今後、トイレの洋式化に向けて取組を進めていか

れると思いますけれども、学校施設環境改善交付金というのが、国の国庫補助として出されております。これは、3分の1を補助するということで、対象工事費が下限額が400万で、上限額が2億円という内容になってると思います。工事内容といたしましては、和式から洋式へ変えたり、便器等の設備、給排水設備、電気等附帯設備の改修工事、それに、床、壁、天井、建具の内装の改修工事、間取りを変更する工事、その他トイレ改修に関する工事については、この補助の対象となるそうですので、ぜひとも、こういった交付金を利用して、トイレの洋式化を進めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 平成31年度に立てた計画でも4ヶ年ぐらいで大体100から120基ぐらいを考えておるところでございます。財源につきましては、議員申し上げられました学校施設環境改善交付金と合併特例債が活用できればというところで考えておりますが、合併特例債の期限がございますので、そちらのほうと、交付金に関しましては、現在行っている補助事業関係との関連もありますので、そこと整合をとりながら進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ありがとうございます。それでは、続けて、質問事項2のほうに入りたいと思います。

2点目の八代・天草シーライン建設促進についてですが、八代・天草架橋構想は、昭和60年に、当時の細川知事から熊本天草間を90分で結ぶ90分構想や、八代・松島間の自動車専用道路建設構想が発表されたのを契機として、八代・天草架橋建設構想が打ち出されております。八代・天草架橋建設促進については、自治体で組織する八代・天草架橋建設促進期成会をはじめ、八代・上天草両市の民間期成会、そして、県議会議員連盟、八代・上天草市議会議員連盟が設立され、官民一体となり、要望活動やシンポジウムの開催や啓発活動等が行われてきました。しかし、これまでは、大きな成果に至っていないのが現状であります。

令和3年2月2日、今年でありますけれども、八代・天草シーライン建設促進構想推進に向けて、県が主体となり、県議会、地元期成会に加盟する県南の18市町村及び経済界の代表等で構成する八代・天草シーライン建設促進協議会が設立され、機運が盛り上がっております。

そこで、改めてお尋ねしますが、架橋構想についてのこれまでの経緯をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 架橋構想の経緯、今、議員がおっしゃいました昔からの部分も触れてもよろしいですか。

○8番（小西 涼司君） はい。大丈夫です。

○企画政策部長（花房 博君） 八代・天草シーライン構想は、昭和60年当時の細川熊本県知事から、熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ90分構想や、八代・松島間の自動車専

用道路建設構想が発表されたことを契機として打ち出された構想でございます。

先ほど、議員からもお話ありましたように、この構想の実現に向けては、行政、そして、民間の方々、あるいは、各議会の議員、この三つのそれぞれの立場におかれて建設促進に関する期成会が立ち上げられました。

行政関係では、平成元年に当時の県南地域と天草地域の全41市町村による行政期成会である八代・天草架橋建設促進期成会が設立されました。その後、市町村合併により、18市町村の構成となり、構想の実現に向け取り組んでいるところでございます。

また、民間におかれては、平成4年に、八代地域で、八代・天草架橋建設促進民間協力期成会が発足され、平成15年には、天草地域でも同様に、天草・八代架橋建設促進民間期成会が発足されました。

さらに、平成19年には、熊本県議会議員の方々による八代・天草架橋建設促進議員連盟が発足し、平成20年には、八代市議会及び上天草市議会の議員の方々による八代・天草架橋建設促進市議会議員連盟が発足しました。

なお、令和元年8月に開催されました八代・天草架橋建設促進総決起大会において、事業活動を円滑かつ着実に進めるために、構想の名称を八代・天草架橋から、八代・天草シーラインに変更する決議が行われたところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、架橋建設推進についてのこれまでの流れを答弁いただきましたけれども、行政期成会として、これまでどのような取組を行ってこられたのか伺います。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 行政期成会としましては、市議会議員連盟や八代天草側二つの民間期成会と合同で、毎年、国土交通省や県選出の国会議員の方々、あるいは、熊本県、あるいは、熊本県議会に対して要望活動を行っており、構想実現に向けた地域の熱い思いを伝えているところでございます。

また、平成30年度には、広域的な物流観光等調査研究を行いました。産業、あるいは、観光、そして、防災、こういったものに関わる経済波及効果を示したところでございます。

なお、本年度においては、今年2月に上天草市において、シンポジウムの開催を予定していましたが、新型コロナウイルスに係る熊本県独自の緊急事態宣言がございました。やむを得ず延期としたところでございます。

今後、行政期成会事務局の八代市と協議を行い、できるだけ早い時期に改めて開催をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 残念ながら、コロナの影響で、シンポジウムの開催が遅れております

けれども、コロナのほうも、少し終息に向かっている状況の中で、近いうちに、またシンポジウム等が開かれればいいのかと考えます。

続けて伺います。地元民間期成会、平成15年に設立をされておりますけれども、その民間期成会のこれまでの活動をどのように把握されておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 天草側の民間期成会である天草・八代シーライン建設促進民間期成会については、議員からもございましたとおり、平成15年に設立され、これまで本構想推進するため、地域に根差した活動に御尽力をされております。市としましては、民間期成会の活動に対して助成を行っておりまして、活動内容は、毎年その実績を御報告いただいているところでございます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、思うような活動が出来ず苦慮されていると伺っておりますが、これまで各種イベント等での署名活動や地域説明会の実施、啓発看板の設置など、熱心に啓発活動に取り組まれておられます。また、行政期成会、各議会の議員連盟、あるいは、八代の民間期成会とともに、国や県への要望活動や、令和元年8月に実施しました総決起大会の開催などにも御尽力をいただいております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 毎年、市のほうからも助成金をやっているとということで、私も理解をしておりますけれども、少しだけ私も民間期成会の活動について御紹介をしてみたいと思います。

八代のほうの民間期成会が、平成4年に立ち上げられた関係上、上天草のほうでは、商工会青年部が中心となり、当時は八代のほうの民間期成会の活動への協力を行ってございました。その後、平成12年から14年にかけて、天草五橋の5号橋の大改修がありました。そのときに、片側交互通行が余儀なくされたわけですけれども、長年にわたるこの片側交互通行により、観光や他の産業にも大きな影響をもたらし、それに加え、天草五橋の経年劣化に伴い、今後の橋の改修もまた交通渋滞等を引き起こすということで、天草にとって大きな問題になるのではないか。このままではいけないということで、上天草のほうも民間期成会を平成15年3月に立ち上げられたわけです。ちなみに、設立総会のときには、東洋大学のこういった橋とかに通じておられます、以前、大手ゼネコンの大成建設に勤務をされ、その後、東洋大学の教授になられた先生を講演に招いたりして、現在リーフレットに使われております八代・天草のパスの製作や、橋の取付け場所の選定とか、そういったものに尽力をいただいております。

また、その後の活動といたしましては、大成建設の九州支店の責任者というか、その橋に通じた方をお招きして、意見交換を行ったり、民間での橋の建設が出来ないか。これは、PFIを利用した勉強会ということで、そのような勉強会もずっと開いてきております。ほかにも、世界的に、有名な証券会社の副社長を呼んで、ファンドを利用した橋の建設が出来ないものかというような講演をいただいたり、県下49か所の商工会を訪問し、ポスターの掲示と架橋建設への

署名のお願いをしております。また、知事への直行便を利用しての知事に対しての訴え、そのほかに、毎年、県や国交省、地元選出の国会議員への要望活動等もされております。設立当初は、私も何度か乗ったことあるんですけど、車を利用して、専用の宣伝カーを利用して、天草管内のみならず、八代、芦北、遠くは、福岡市まで、専用の宣伝カーで五橋の老朽化や、県南や天草の振興の必要性を訴えながら、毎週日曜日にメンバーが交代で宣伝活動をしてきております。そのほかにも、上天草全域で、これは、そこそこの町で数か所なんですけど、上天草全域での説明会、あと、署名活動、それと、講演会などをずっと継続して活動をされてきております。

最初に申し上げましたように、今回、県が主体となって、八代・天草シーライン建設促進協議会が設立をされたわけですが、やはり行政側だけじゃなくて、民間のそれまでの努力が報われた結果じゃないかなと、今、考えているところです。

それでは、伺いますけれども、県知事を会長とする協議会が発足をしましたけれども、堀江市長は、その協議会の中で、恐らく地元足元ということのことだと思っておりますが、池田県議会の議長、それと、八代市の市長、上天草市の堀江市長、3名が副会長に選出をされておりますけれども、市長とその立場として、どのようなお考えでおられるのか。そこを伺いたしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回、知事が会長を務める八代・天草シーライン建設促進協議会が設立されたということは、これまでの行政の期成会、そして、民間の期成会、議員連盟、あるいは、関係者、これらの携わってこられた方々皆様に御尽力をいただいていたその成果の賜物であるというふうに考えております。

協議会の設立は、八代・天草シーラインの実現に向けて、また、力強く大きな一歩を踏み出したものというふうに考えております。今後は、オール熊本で国への働きかけを行っていくということになります。これまで以上に、国に対する要望も強化できるものというふうに考えておりますので、これまでどおり、また関係者の方々には御協力をいただいて、努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、市長から答弁がありましたが、これまでずっと聞いてきたことが、国の認知度が低いということです。だから、やはり地元が一体とならなければ、国としてもなかなかその要望に応えにくいというようなこともずっと聞いておりますので、特に、この天草2市1町、天草市、苓北町を含めたところで、市長はリーダーシップをとっていただいて、ぜひとも天草一体となってそういった活動を盛り上げていくようなことで、今後、努力をしていただきたいと思います。

行政期成会が設立されてから、もう30年経過しますけれども、その後、新幹線の開通とか、八代港の整備とか、環境が変わってきたわけですが、天草・八代間に橋を建設するということは、関係市町村にとっては長年の夢でもありますし、そのことは取りも直さずこれはもう今まで言い続けてこられたことなんですけど、経済効果や人的交流の拡大、さらには、災害時におけ

る緊急輸送路や代替路の確保など、国土の強靱化にもつながるものであります。

また、架橋建設は、本市のみならず、県南天草の地域振興にも大きく寄与することになり、本市の将来にとりましても、大きく展望が開かれるものと期待をしております。架橋実現に向けては、一朝一夕でできることではありませんが、地域が一体となり団結して取り組むことが重要ではないかと認識をしております。

市長におかれましては、先ほど申し上げましたように、副会長という立場でもあられますし、ぜひとも2市1町まとめていただいて、今後、架橋の早期実現に向けて御尽力をお願いしたいと切に願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時41分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

通告に従い、質問をいたしますが、コロナ感染防止のために質問時間が40分に短縮されておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

まず、コロナワクチン接種についてですけれども、これは、午前中にも質問がありましたので、時期や場所などの計画については省きますが、医療従事者への接種が3月中旬ということと予定されておりますが、ワクチンがいつどれだけ届くのかというのがわからないのが現状ということですよ。で、ニュースでも見聞きしますけれども、国が示しているスケジュールどおりにはいかないような気がしております。

2番目ですけれども、接種場所も、個別接種の場合と集団接種の場合がありますが、例えば、病院などで接種する場合、通常の診療もあります。また、インフルエンザ予防接種と同じような方法になるかなとは思いますが、これがどうなるのか。

それと、集団接種の場合は、会場を新たに設置することになり、その場所まで医師や看護師、職員が出向いて対応することになります。3月補正で追加提案された新型インフルエンザ等事業において、大矢野体育館とアロマを予定されているようですが、会場使用料がどちらも13時間の90日分で積算されておりました。実際には、1日あたり6時間で240名ということで計画はされているようですが、医師や看護師も会場まで出向いて接種しなければなりません。今でさえも医師も看護師も足りずに忙しいのが現状です。通常の診察をしながら、どう対応されるのか。この医師、看護師、その他職員などの人員確保が大丈夫なのかということをちょっと心配しまし

た。どのような体制になるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

まず、医師、看護師、その他職員など、人員は確保出来ているのかという御質問に対してお答えしたいというふうに思っております。ワクチン接種における医師、看護師の確保につきましては、現在、天草郡市医師会と個別接種を中心として行う予定としておりますけれども、集団接種も視野に入れながら、接種体制について検討を行っているところでございます。その他職員の人材確保としましては、3月1日から、新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口というのを設置してございまして、接種の予約などを行う人員として、人材派遣会社から2名の派遣を行っていただくとともに、4月1日から、接種履歴の入力など、接種に係る事務職員として会計年度任用職員1名の配置を予定しているところでございます。

また、集団接種会場で行う場合の対応職員につきましては、人材派遣会社から6名の派遣を依頼する予定としております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 集団接種の場合、病院からお医者さんや看護師さんが出向かないといけないので、病院は、それぞれ通常の診察もありますが、その場合の体制は、どう考えておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 通常、平日の場合には、病院のほうを閉めて来ていただいて、応援できる先生方を配置することになりますので、そこら辺は、医師会と調整をとりながら決めていくということになります。それと、診療をしない土曜、日曜日の場合に集団接種を行うとなると、また応援できる先生方を探すということにもなりますので、私たちの大矢野町、松島町で集団接種を行う場合には、一応、2組作って、そこで接種をしていくということになりますので、集団接種の場合は、大人数のワクチンが入ったときには、こういった集団接種で行う必要があるのかなというふうには考えておりますけど。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 先ほどの答弁と、今の答弁をお聞きしますと、まずは、病院なんかで行う個別接種が優先的で、集団接種は、ひょっとしたらしないかもしれないみたいな感じですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 個別接種につきましては、高齢者、あるいは、基礎疾患をもつ方につきましては、自分の行きつけの病院で接種するというのが1番安心な体制だろうというふうには考えておりますので、できれば、個別接種のほうを優先的にできるように、先生方には要望をしているところではございます。ただ、そこを決めるに当たっては、まだ調整が必要だということになりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 65歳以上の高齢者、施設入所者というのが、スケジュールでは4月下旬以降になってますけれども、高齢者施設の入所者も含めて、高齢者の中には自身で接種するしないを判断出来ない方もおられると思いますが、そういう場合は家族の判断ということになるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そうですね。そういった家族の方の判断が必要という場合には、同意を求められることがあるとは思いますが、まだ今のところそういった詳しい内容までは、私のほうではお聞きしておりませんので、申し訳ございません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それと、コールセンターも開設しておられますが、今日は8日ですね。そこに市民からの相談とかいうのは、もう既に、そういうのは何件か寄せられているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今、相談内容とか、報告は上がってきておりませんので、私の聞いている限りでは、件数が少ないことだろうとは思いますが。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） このワクチン接種は、新型コロナの終息への有力な手段として期待がある反面、副反応などの心配の声もあります。接種については、あくまでも個人の自由意思で行われるべきであり、午前中もありましたが、接種をするしないで差別することは絶対にあってはなりません。また、接種したからと安心して感染対策がおろそかになれば、また感染が拡大しかねません。接種が始まっても、全体での効果が確認されるには、かなりの時間がかかるかと専門家も指摘しています。検査体制、感染対策も並行してしっかりしていかなければと思いますが、ワクチン接種のほかに、これまでの検査体制、感染対策、このことについては、しっかり市民の方にも周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 副反応とか、そういったものの結果を国のほうも今後出されていくと思いますので、そういった情報は速やかに開示していきたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、現在、防災無線の、定時放送で、コロナ感染について放送がありますが、引き続き、感染対策についても、またワクチン接種のいろいろな情報があれば、それは、市民にきちんと定時放送及びホームページや広報などで引き続き周知をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。施政方針についてです。

まず、企画政策部門ですが、定住人口増加に向けた取組として、ワーケーション等の推進を積極的に展開していくと述べられました。ワーケーションとは、ホテルやリゾート地などの休暇先で、テレワークで仕事をするということだというふうに理解しましたが、このワーケーションということでは、定住にはつながらないのかなというふうに思いました。で、定住してもらうための具体的な取組がワーケーション等の推進ということですので、定住してもらうための具体的な取組がほかにあるのか。お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市の定住人口増加に特化した計画ということでは、特に策定はしていませんが、定住人口増加に向けた取組につきましては、第2期の上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施をしております。この戦略では、本市の人口減少への対応と、地域経済の活性化を目的として、四つの基本目標を掲げ、具体的な取組をまとめております。この四つの基本目標ですが、基本目標1、上天草市への人の流れをつくる。2番目、安定した魅力ある雇用を創出する。3番目としまして、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えるというものでございます。この1から3の目標により、魅力的な地域をつくり、基本目標4につながりますが、安心して快適な暮らしを創出するという四つの基本目標を掲げております。このように、移住、あるいは、定住という施策につきましては、雇用や子育て、あるいは、介護、教育、観光、道路や水道などのハード整備、あるいは、防災対策、そういったあらゆる施策が有機的に結びついて、移住定住の施策に実現していくものだと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） まち・ひと・しごとの計画に沿ってやっていくという大まかな今答弁だったと思うんですけど、例えば、どれか一つでも結構ですけど、その人の流れをつくるとか、雇用とか、結婚・出産とかいうふうに言われましたが、その中のどれか一つでもいいです。具体的な取組はこうしますというようなのは、今、あるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 例えば、私、企画政策部のほうで所管します事業としましては、移住の助成金でありますとか、空き家バンクですとか、そういった事業を具体的には行っております。ほか、今、議員がおっしゃいましたような事業につきましては、各部局のほうで、それぞれ実施しております産業政策ですとか、福祉政策、そういった事業が最終的に有機的に市民のための事業となっていくと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今の答弁をお聞きしますと、これまでもずっとやってきた同じ事業を、そのまま取り組んでいくということのように思いましたけども、具体的な数値目標なんかも決めておられると思いますが、その数値目標を段々大きくしないと増えていかないと思うんですけど、その辺の具体的に数値目標など、毎年増えていくようなそういう仕組みはあるんでしょ

うか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） こういった総合計画でありますとか、このまち・ひと・しごと戦略につきましては、5年後の計画であったり、K P I というものを設けております。それにつきましては、毎年事業の点検をしながら、進捗をそれぞれの事業を見ていながら、目標数値と照らし合わせて確認をしていくという作業をそれぞれの施策で行っております。この数値を大幅に変えたりというようなことは、特にございませんので、その目標に向けて、それぞれの施策を実施しているというところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、目標を持って、毎年毎年何か違う、前年度を反省しながら、次はこうやろうというような意気込みでやっていただきたいなというふうには思います。

人口減少と高齢化の進行は、上天草市だけではありませんけれども、若者の流出が止まりません。これまでもいろいろな施策、地域に魅力を感じてもらうための教育や、天草五橋奨学金など事業も展開しておられますが、なかなかこの人口流出というのが止まりません。定住人口の増加のためには、やはり上天草市で生まれ育った若者が住み続けられるようなまちづくり、そして、ほかの地域から若者を呼び込む施策、そういうことを考えなければいけないというふうに思います。

そこで、次の姫戸・龍ヶ岳地域の活性化にもつながると思いますが、この姫戸・龍ヶ岳地域の活性化については、今回、私を含めて3人の方が通告をしておられます。それだけ地元の議員は、格差を肌で感じているということではないでしょうか。直接市民からの声が聞こえますので。初日の質問に対する企画政策部長は、民間投資については、立地条件などの違いによる差はあるが、市として地域の均衡ある発展を図るための投資も行っているため、大きな地域間格差は生じていない。と答弁をされました。その大きな地域間格差は生じていないというふうに言われましたが、少しその辺に、姫戸・龍ヶ岳町の市民と行政の感じ方が違うのかなというふうに思いました。地域の均衡ある発展を図るための投資というのは、具体的にどんなことなのでしょう。ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今、議員がおっしゃったことにつきましては、民間の投資というのが、恐らく、例えば、国道沿いなどにチェーン店が建っている地域、あるいは、そうでない地域、そういったものがありますので、市民の方々の肌感覚としては、民間投資はこうで、行政の投資はこうだということかと考えましたけども、例えば、行政としましては、先ほど申し上げましたような福祉施策、あるいは、道路ハード整備、あるいは、災害対策、こういったものには、決してどっかの地域にどこかで差をつけるということではございませんで、市内均衡のあるバランスのある施策を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 福祉とか、災害とかについては、もちろん地域間で格差があってはいいけませんので、それは、当然のことだというふうに思います。また、宮津、天草五橋周辺を重点地域として、まず、整備し、そこに集客した来訪者を、他のエリアに周遊させ、集客の活性化及び地域の均衡ある発展に取り組んでいるとも答弁されました。前島が開発が進みましたが、貸し自転車とか、車とかありはしますけれども、さて、それが、松島・大矢野の範囲内ぐらいで収まって、姫戸・龍ヶ岳まで人の流れがあるのかなという、まだまだそこまでいってないんじゃないかというふうに思うんですけども、その周辺に流れをつくるということでの取組は具体的にはありますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） それぞれの施策でそういう宮津ですとか、五橋周辺、こういったところからの人の流れが市内あらゆるところにつながっていくということは、考えながら進めているところでございます。それぞれの施策の中で、また、今後、そういうものが目に見えるような形で進めていくことになろうかと思っておりますけども、今、議員が挙げられております姫戸・龍ヶ岳に関しては、先日の答弁でも申し上げましたように、地域おこし協力隊の方々を今後入れるというようなことも検討しながら、あるいは、交流の場づくりが必要だなというようなお声も地元のワークショップの中でお聞きしておりますので、今後、そういった施策を積み重ねながら、より実現していくように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 昨年の市長の施政方針のときにも、私は、このことについて質問はいたしました。そのときも、地域おこし協力隊を導入してということで答弁されましたが、そのときは、年度内に募集して、新年度から活動してもらおうというようなことだったと思いますが、コロナ問題もありましたので、事業が遅れているのかなというふうには思いますが、これから地域おこし協力隊は公募されるということですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） これにつきましては、まだ令和3年度当初予算の中での計上は、しておりません。そこで、実際、今年度というのは、地元の方々からのいろんなお声を聞き、課題などを整理するという期間でございます。そういったものを踏まえて、また来年度以降、時期とかはまだわかりませんが、今後、予算の計上については、また今後お諮りをさせていただくということになろうかと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 去年の施政方針の答弁でいろいろありましたので、少し動くかなというふうに期待もしていたんですけども、これからということで、ワークショップは2、3回開催していただけるようで、課題や解決施策も見えてきたというふうに、先日の答弁でもおっしゃ

いました。で、私も、この姫戸地域を何とかしたいという思いがあるんですけども、私たちは、もう高齢化してきましたので、なかなか地元に住んでいる人たちは、自分たちの住んでいるところには何もないとか、魅力がないとか、そういうことを言う人もいっぱいいますけども、そして、頭が段々かたくなっていくので、いろんな発想が浮かびませんが、若い人たちの発想を借りて活性化するというのも考えられると思います。例えば、都会の学生に春休みや夏休みを利用して、田舎暮らしを体験してもらおうとか、そこには、空き家を格安、または、無償で提供して、かわりに地域住民が求める簡単な仕事を手伝ってもらおうとか。それと、何もないというふうに言われますが、何もないけども、自然豊かな環境に魅力を感じる人もいます。そういった人たちに移住してもらうための何かをする。また、農漁業の魅力アピールするキャンペーンなどですね。これは、若い人のアイデアなんですけれども、そういう若い人たちの知恵を借りて、ぜひ新年度では、地域の方たちが、ああ、何かが始まったなど目に見えるような形で取り組んでいただきたいと思います。市長は、姫戸の出身ですので、地元の人たちも期待されていると思うんですけど、市長に最後にお聞きします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、宮下議員がおっしゃったように、例えば、ある程度の休みを利用して、学生さんに来ていただいて、地域のよさを理解してもらおうとか、農業を通じて、交流を図るとか、そういうのはすごく重要なことだというふうに思いますが、結局、それを受け入れる地元の方々のエネルギーは絶対必要だと思うんです。それで、地域おこし協力隊を入れたいという気持ちも私もあるんですけど、地域おこし協力隊に全ての期待を寄せて、その地域おこし協力隊が一人でできることというのは基本ないんですよ。地域おこし協力隊が何らかのアイデアを持っていたとしても、実施するのは、やっぱりそこに住んでる人たちのエネルギーというか、そういうのがすごく大事になってきます。それで、宮下議員は、もう私たちは高齢化して、次の世代にというふうなおっしゃり方をしたんですけど、私は、宮下議員もまだまだ気持ちだけは若く持っていて、積極的な参画をお願いをしたいなというふうには思っています。私も、どうにか地域の地域でもあるので、やりたいという気持ちもあるし、令和2年度においては、なかなかコロナ禍の影響で出来ない部分もあったんですが、姫戸・龍ヶ岳の地域に足りないものというか、大矢野や松島と違うところというのは、一つは、やはり民間投資がそういう印象を与えているのは事実なんです。民間投資というのは、民間が投資しても仕事になるかどうかというのが一つの大きな指標なので、だから、そういうきっかけをこの行政がつくるというのが、一つの仕事かなというのは思っています。大矢野や松島というのは、人の流れからするとかなり差があるので、行政として何らかの施策の中で人が来るようなことを考えていく必要があるかと思っています。具体的に言うと、ちょっとあれですが、今のこのコロナ禍の影響を考えると、アウトドアとかも注目もされてるし、例えば、龍ヶ岳とか、白嶽とか、あの辺も施設整備してもう20年以上経ってますので、今のニーズとは、ちょっとかけ離れた部分はあると思っています。特に、令和3年度においては、龍ヶ岳については、指定管理者の応募も

なかったので、1年間は市が直接運営しますので、このタイミングで必要なもの、足りないもの、改善すべきものを冷静に考えて、次につなげていける形を目指したいというふうに思っています。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私も65歳を過ぎましたので高齢者ですけど、地域の方たちも、何もしないんじゃないなくて、活性化するために何かをしたいとみんな思ってるので、ぜひその辺は、協力してやりたいというふうに思います。

それで、若い人たちがここに住みたいと思えるような環境づくりですけれども、子育て支援のことを、次に聞いていますが、子育て支援については、新しく子育て支援課を創設されるようですので、これから取組がいろいろ始まることだというふうに思いますので、答弁を用意してはもらいたと思いますが、時間が足りなくなりましたので、申し訳ありませんが、先に進みたいと思いますが、この子育て支援も含めて、若い人たちがここに住みたいと思えるような環境づくりというふうに思うんですが、少しずついろいろ、例えば、子ども医療費を高校生まで無償化とか、学校の教室のエアコンとか、そういうのもいろいろしてこられてますので、環境づくりは少し進んでいると思うんですけど、あとは、若い人たちの働く場所づくりかなというふうには思います。

それで、医療や介護、保育現場の方たちで働く人たちも人手不足が続いているようですので、この辺は、賃金の問題だと思いますので、これは、もう本当に国とか県、市、行政の支援なしには解決しないように思いますので、若者移住も含めて、この辺のことも少し力を入れていただければというふうに思います。

次の第8期介護保険事業計画についてですが、介護保険制度は、平成12年に始まって、40歳以上の方が保険料を納め、市区町村の要介護認定を受けてサービスを利用する仕組みです。保険料は3年ごとに見直されることになっています。第8期の介護保険事業計画案が示されました。令和3年度から5年度までの3年間で第8期となります。今議会に保険料引上げの条例改正も上程されました。上天草市も高齢化が進み、高齢化率は40%を超えました。このまま高齢化が進めば、どんどん保険料は上がっていくのかと不安になります。簡単に短くいいので、第7期をどう総括されて、その第8期にどう生かすのかというのを伺います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

上天草市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、本市の高齢者福祉施策と介護保険事業の円滑な実施を目的として、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、それと、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものでございます。平成31年度から令和2年度まで第7期介護保険事業計画期間となっております。高齢者福祉計画及び7期の介護保険事業計画における高齢者福祉や地域支援事業などの各事業につきましては、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自粛をされたことにより、計画値、目標値を下回る項目もございましたが、概ね計画どおりに実施出来ているものと考えております。

また、介護サービス基盤の整備において、地域密着型サービスである認知症多様型共同生活介護が、2施設の整備計画に対して1施設の整備、小規模多機能型居宅介護が、1施設の整備計画に対して未整備となっております。

さらに、介護サービス等の給付費の状況でございますが、サービス種別ごとに増減はございませんけれども、令和元年度から令和2年度にかけて増加をしております。第7期の計画期間を通して見た場合には、7期計画策定時の計画値を上回る可能性が高いと見込んでいるところでございます。当市においては、国や県の平均値よりも介護保険認定率も高く、介護サービスの受給者数も伸びていること。中でも施設サービスや居住系サービスに係る費用が増加していることにより、介護給付費が増加しているものと考えております。

○6番（宮下 昌子君） 高齢化と、先ほどの地域活性化でも出てきましたけども、やっぱりそれを支える若い人たちが少ないということは、この介護保険料が上がっていくのにも、影響は少なからずあるのではないかとこのように思います。

それで、合併時からの保険料ですけれども、時間がありませんので、前にお聞きしましたので、私のほうから数字をあげたいと思いますが、合併時の基準額が月額3,658円でした。で、今回、この8期では、5,960円ということになります。合併から約17年ですけども、その間に2,302円も高くなったということになります。委員会の折の説明では、基金3億3,000万のうち1億6,000万を取崩して、今回この保険料を算定されたということでした。で、他市を見てみますと、荒尾市は、基準額5,400円を5,300円に引下げ、合志市と菊池市は据置きということでした。で、第1号被保険者である65歳以上の人は、主に年金暮らしです。ほとんどの人が、保険料は年金から容赦なく天引きされます。私たちの日本共産党上天草委員会で、昨年11月から市民アンケートを実施いたしました。負担が重いと感じる1番が介護保険料でした。

市民の声を少し紹介しますと、年金は減る一方で、介護保険料は上がる。少しの年金で生活している者にとって、とても負担に感じます。これは、松島町の70代。親の話ですが、年金生活で食べるのに必死なのに、しっかり保険料が引かれる。年寄りから取るのはどうかなと思う。大矢野町40代。少ない年金から保険料を払うのに大変苦痛に思っています。60代。これは、一部の人の声ですが、今の保険料でも負担が重いとの声が大多数です。この引上げについてですが、理解を得られるように、担当課としては、説明を市民の皆さんにしないといけないと思うんですが、どういうふうに取り組まれるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 65歳以上の第1号被保険者の介護保険料につきましては、計画期間中の介護給付費や

○6番（宮下 昌子君） 短くお願いします。

○健康福祉部長（坂田 結二君） はい。そういった費用を計算された上で、1号被保険者保険料で負担すべき必要額をもとに算出をされております。高齢化が進行している当市におきましては、介護サービス受給者の増加に比例して、介護費用が増加したことが原因と考えられてお

ります。そこで、介護保険料の急激な上昇を緩和するために、先ほど申された基金の繰入れ、そういったものを行っております。今後は、より介護の必要性が高まる後期高齢者の比率が高くなることから、介護費用は、さらに増大するものと予想されるため、急激な介護保険料の上昇とならないように、基金についても中長期的な運用を図っていく必要があると考えております。

また、今後も、介護費用の増大をできるだけ抑え、必要な介護サービスが提供できるよう、介護予防の推進、それと、有償・無償ボランティアによる地域での介護予防活動、家事支援などの多様な生活支援体制の整備、ケアプラン点検などによる適切な介護サービスの確保とともに、不適切な給付を削減するための介護給付費の適正指導、そういったものなどに一層取り組んでまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この介護保険料を上げないためには、どうしたらいいのかというのを考えると、やはり今部長がおっしゃったように予防ですよね。予防をしっかりと行って、健康で生活できるようにする。認知症にならないようにするということが大事だというふうに思います。

それと、その高齢者を支える現役世代、若い人たちをどう増やしていくかということだと思います。先ほどから質問しました、地域の活性化にもつながると思いますが、上天草市も高齢化がどんどん進んでいるのを、少しでも抑えるためには、やはり若い人たちに、ここに、学校を卒業して一旦出て行っても、また帰ってきてもらう。都会から若い人を引き込む。そういう現役世代、若い人たちをもう少し増やすような努力、そして予防。そういうことをする必要があるというふうに思います。コロナ禍もあって、今、市民の暮らしも大変です。こんなときだからこそ、国や行政の役割が求められていると思います。介護保険の構造上の問題を、利用者や保険料に課すのではなくて、高齢者やその家族が安心して介護を利用できるものに、そして、介護現場で働く人が安心して働き続けられる環境にすることは、国や行政の責任だと思いますので、そういうふうに担当課のほうでも、きちっと今後保険料を上げないような施策を考えていただけたらと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月9日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時22分